

平成28年第3回南幌町議会定例会

一般質問（質問者2名）

（平成28年9月8日）

①「子供たちの「生きる力」に新聞の活用を～言語活動の充実にNIE実践の取り組み～」

原田議員

今回の一般質問に当たりまして私の思うところは、まず子供たちに今必要なものは何だろう。2つ目に、大人として子供たちに何をしてあげられるものなのか。この2点に絞りまして、教育長と議論をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

現行の学習指導要領には、学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならないという記述がございます。前段につきましては、義務教育の目標として、学校教育法第30条第2項に明記されておりますけれど、後段の言語活動は学習活動や論理的思考、コミュニケーション、感性情緒の基盤として各教科での充実を求めており、改訂のポイントとなっております。生きる力とは社会の激しい変化とグローバル化の時代を乗り切り、成長していくために必要な個性を磨くことを意味しています。学習指導要領で言語活動が重視されたことにより、全国の各学校ではこの生きる力をはぐくむために、さまざまな取り組みをしています。私が特に着目したのはNIEの実践活動であります。今回、この2015年版の全道の小中高校で取り組んだ報告書を提出しておりますが、NIEとはニューズペーパーインエディケーション。教育に新聞を、という意味であり、新聞記事に対する感想、意見の記述表明読み比べなどの活動は学習指導要領が重視する論述・レポート等の言語活動そのものであり、思考力、判断力、表現力の育成に繋がります。さらに、18歳選挙権の実施に伴う政治への関心を深めるためにも、この報告書を参考にいただき、実践活動の取り組みを本町の学校教育にも取り入れる必要があると思っておりますが、教育長の考えを伺いたいと思っております。

教育長

子供たちの生きる力に新聞の活用をの御質問にお答えをいたします。新聞を学校の教材として活用することは、古くから社会科や国語科を中心に行われ、新聞を読む、新聞について学ぶ、新聞づくりを通して学ぶこととして実践されております。本町に

おきまして、小学校では国語科において、興味・関心を持った記事をスクラップし、意見や感想をつけ加えて交流する学習や新聞の構成、見出し、書き方を参考にし、調べ学習の成果を壁新聞にまとめる学習に取り組んだり、中学校では社会科において、18歳選挙権や政治、歴史的発見などといった記事を題材に、その内容を読み、自分の思いや考えを表現する授業を行ったり、生徒自らが取材し、原稿をまとめ編集するという学校祭の壁新聞づくりに取り組むなど、新聞の活用を通して情報を整理し選択する力、文章をまとめる力、考える力などの育成に繋がっているものと考えております。このように、学校教育への新聞の活用は、児童生徒にとって思考力、判断力、表現力、読解力をはぐくむための有効な手段であることから、今後におきましても教育課程の中で、更に工夫をこらした実践活動などNIEの取り組みについて、各学校と協議してまいりたいと考えております。

原田議員（再質問）

学校側と協議していただけたということ、ありがとうございました。ここでNIEっていうものはどういった中身なのか、若干ちょっと触れさせていただきたいと思えます。NIEは、世界アメリカをはじめ80カ国でも導入されているものでございまして、日本もことしで21年目という中身でございまして、日本新聞協会、これが中心となり各都道府県に推進協議会を設置して、実践活動を進めているものでございます。この中で本年度の実践認定が全国で542校、北海道がそのうち32校でございます。ほかに、北海道の推進協議会で7校の選出、計39校が本年度この実践小中学校に認定されております。それで近隣を見ますと、隣の栗沢小学校、これが昨年実践をしております。そしてことしから新たに栗山小学校、これが認定になったところでございます。栗沢小学校にお邪魔いたしまして、先月校長先生と担当の教諭の方のお話を聞いたところでございます。きょう、先に示しておりますこの栗沢小の新聞コーナーと、ユニークな取り組みで、栗沢小は学校回し読み新聞というものをつくって生徒たちにいろいろな情報提供して、みずから関心を持つ、なぜ、どうしてそう言ったそういう指導をしているということでございます。栗山小学校は教頭先生にちょっとお話を聞いたらですね、やはり担当の国語の先生が熱心に、どうかということで検討なさったそうです。やはりこのNIE、確かに購読の新聞は6種類と結構多いんですけど、その中でその記事を整理する役割ですとか大変こう、先生方の協力連携が必要になってくるというふうに思っております。このNIEの評価につきましてはいろいろありますけれども、NIEのホームページで見ますと児童生徒どういう感想を持ってるかっていうと、小学生では僕はいつもテレビしか見てないんだけど、テレビで放送している以外にも新聞は詳しく載っているんだと思いましたと。新聞を読む機会がふえた。記者が記事で伝えたいことは何だろうかと思って読むようになった。新聞の難しい言葉も読んで理解しようとするから言葉がわかっておもしろい。小学生でもそういう意見を持ってございます。それで、それに伴いまして実践効果、要するに児童生徒がどういった変化をしたか。1番ここで、これもNIEのホームページでございまして、新聞を進んで読むようになった。読む・書くことがふえた。生き生きと学習する。自分で調べる態度が身につく。記事について友人と家族と話す。新

聞についての質問がふえた。子供の変化にも十分効果があるというふうに思っております。それで一つ、これも8月の民放のテレビでやったアンケートの部分でございますが、東大の合格者のアンケートで、40%が小学校時代から新聞を読んでいたと。別に東大に、っていう意味合いではございませんけれども、やはり何らかの形で学習意欲にも、この新聞というのは大きな役割を果たすんじゃないかと私は思っております。今、簡単にNIEの効果ですとかお話をさせていただきましたけれども、学校とこれから協議をするということで、再質問という形で教育長にお伺いしたいのは、今述べたNIEのこの実践活動の評価、指導要領に位置づけされている生きる力との関係からNIEの評価を教育長はどうお考えか、1点お伺いしたいと思います。

教育長（再答弁）

それでは再質問にお答えをいたします。NIEの評価ということでございますが、まさに原田議員が言われているとおり、新聞を読むということで子供たちが培うまさに言語というものは大変大事なことだというふうに、認識的には同じように思っております。それと先ほどいろいろありましたけど、新聞を通して親子の絆が深まるというNIEの一つの目的もあります。ということは、最近各家庭で新聞を購読する家庭が若干減ってるような、私はそんな印象を受けます。新聞を子供たちが見て、親御さんがその答えを、新聞読んでないために答えられないという、そういう家庭も若干ふえてきているような感じを受けます。ちなみに全国学力学習状況テストの中で、児童質問肢、生徒質問肢に新聞の部分の質問がございます。小学生、新聞をほぼ毎日読んでいるという方が9.8%、中学校に行きますと1.9%、ほとんど読まないっていうのは小学校で57.4%で、中学校で55.8%ということなんです。ただ、現在は紙ベースのものを読むというのと、また電子ベースの部分もありますので、一概にどうとは言えませんが、非常に新聞を読んで自分がどう思うかという、そういうものは、人に伝える、あるいはマスコミ報道と新聞を照らし合わせて考えると。非常に自分の思い、さらにはコミュニケーション能力を深めるためにも大変重要なことだと思います。ただ現状として小中学校それぞれ先ほど言われたとおり、教師の方も一生懸命、子供たちの生きる力をはぐくむための教育に没頭されております。そんな中でどういう形で新聞を活用するか、さらに既存の授業の中で改善法を加えて、指定校を受けないまでも、そういう取り組みの中で子供たちに新聞に対する思いを伝えるということは可能だというふうに考えておりますので、その辺は今後学校と十分協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

原田議員（再々質問）

評価大変、教育長の思いはわかりました。確かに指定校ではなくてもっていう意味合いがあると思いますが、やはりこれはやっぱり実際の小学校の先生方に聞くとやはり大変な業務らしいです、先生方にとっても。ですからその中で先ほど言いました教師の理解・連携、これが一番重要になってくるのかなと。そういう面で協議する中で大変な部分だと思いますけれども、次期学習指導要領がたたき台ですね、先月、中教審から出て教育長も御存じだと思いますけども、その中で新たに全教科にアクティブ

ラーニングというのが義務づけられるということでございました。アクティブラーニングとは、教員が一方向的に教えるのではなく、児童生徒が討論や体験などを通じて、主体的・能動的に授業に参加するというものでございます。まさに、言語活動のこれは底上げというふうに私は考えてございます。その中で、今度の次期学習指導要領がそういう方向に変わるということで、またこれは教育委員会のほうでいろいろと学校サイドと考えると思えますけれども、そういうふうに子供たちが社会に参画する中身でのかなり割合が、要するに急がれていると、国も急いでると。なぜかという、やはり18歳の選挙権、先般の参議院選挙、これにおいて新聞テレビでも投票率の悪さ・関心のなさが出ておりました。これはおとついで、北海道選挙管理委員会が公表した投票率の関係でございまして、43%と、18歳・19歳。やはりこれの底上げ、当然、選挙権年齢を引き上げるということはそれだけ主権者教育も国が力を入れるという形だと思います。これでいろいろと子供たちにいろんな情報の機会が与えられる。それを今度、子供たちが理解をしてこなす、そういった教育の形が今度出てくるのではないかと思います。それにはまた時間もかかると思えますので、それはまた教育委員会のほうで十分協議をしていただきたいと思います。

再々質問でございますけれども、協議をするということで、実際これの実践校の指定は毎年2月から5月にやっております。その中で、できれば積極的に教育長に校長先生、教頭先生いろいろとお話をさせていただいて、もし必要であれば私も御力添えをさせていただければというふうに思えますけれども、来年度に向けて可能なのかどうかということを含めてですね。教育長のお考えをお伺いしたいと思えます。

教育長（再々答弁）

それでは再々質問にお答えをさせていただきます。先ほど原田議員が言われたとおり、子供たちが主体的にどう学んでいくかということです。現実に北海道教育委員会空知教育局のほうからいろんな形で学校のほうに指導訪問がございまして。この中でも、授業を見ていただいて、その中で先生方の教え方についても一方向的にしゃべるということではなくて、子供たちを取り込んだグループ協議だとかそういうものも含めた取り組みをするようにということで、指導をいただきながらそれぞれ見直しを図って現状として今進めてるところでございまして。いずれにしても基礎・基本というものは大変大事です。ですから、小学校・中学校との連携が今まで以上に必要になってきます。そんなことも含めて国語力、すべての教科に文章読んで理解をするという国語力というものが大変望まれている部分だと思います。そんなことも含めてNIEの実践校の取り組みということでございまして、学校には年間決められたそれぞれの経営計画とございますか、そういうものがございまして。ですから、現状として今のNIEの指定校にならなくても、できる範囲をまず洗い直すことが大事だなというふうに考えておりますので、明年度ということにはちょっと早いかなという感じがいたします。いずれにしてもそういう面で、もう一度新聞の活用について学校とも十分協議をさせていただきたいというふうに思っております。

②記憶に残る「ふるさと南幌」の取り組みを

原田議員

それでは2点目に入らせていただきます。記憶に残るふるさと南幌の取り組みをと題して質問いたします。私が子供のころの記憶といえば、学校授業以外では夏は七夕の行燈行列、キャンプ海水浴、盆踊り、秋は祭りのみこし担ぎ、稚児行列冬は学校の校庭に氷を張りスケートを楽しんだものでございます。各行政区には今は子ども会ですが、実践会という地域住民の組織があり、子供たちの育成のためにいろいろな活動をしていました。今はどうでしょうか。少子化と高齢化、雇用の不安定と生活の多様化により大人も共働きの家庭がふえ、地域でのこのような活動も少なくなり、少年団活動と電子化によるゲームの普及も相まって、地域での子ども会の事業も少なくなりました。子供のころのふるさとでの体験は大人になっても記憶として残り、都会や地方に住んでいてもふるさとを思う心は永遠であり、夏にはこれがあったな、秋にはあれがあったなと思い出として残り、自分の子供にも体験させてあげたいと、将来ふるさとに戻ることにもつながると思います。私は、行政が、地域が、大人が一体となって、子供たちにたくさんの夢を与え、ふるさと南幌の記憶の醸成を育むことが必要だと思います。

そこで、一つの取り組みとして「南幌子どもまつり」の開催を提案したいと思います。本町の子供たちに多くの体験をしていただき、みんなでその成長をお祝いする機会を持つことで、前段で申し上げました効果と「南幌では子供たちのためにこれを行っているよ」と、子育てのまち南幌のイメージづくりにもなると思います。子供たちへのたくさんの思い出をつくってあげることが大人の使命であると思いますが、教育長の考えを伺います。

教育長

記憶に残るふるさと南幌の取り組みを、の質問にお答えをいたします。幼少期に体験した様々な地域の行事は、生まれ育った町への思い出やふるさとを思う時の記憶として残る大切なものであり、できることであれば地域の中で継続していただくことを願っています。

御指摘のとおり各行政区にあります子ども会・育成会、かつての実践会の活動につきましては、少子化の影響などにより年々会員数が減少し、地域によっては活動を休止せざるを得ない状況や、子ども達の少年団活動・部活動と重複するなどの理由により、季節ごとの行事が以前のように地域の中で中々思うようにできないという実態があります。しかしながら、異学年での活動や地域の大人との交流は、子供達の成長に大きな影響を与え、社会性を育むためにも重要なものであると考えております。このことから、本町では子ども会育成連絡協議会において、地域単独では実施することが難しくなってきたキャンプや自然体験などを地域の皆さんと一体となって実施していただいております。特に「たくみ祭り」は、子供を中心としたお祭りとして、育成会の保護者や青年団、婦人会、さわやかカレッジ、建築士会の協力を得て17年の長きにわたり実施され町民の中にも定着していることから、子供達の記憶に残る行

事として、さらに充実が図られるよう引き続き支援をしてまいりたいというふうを考えてございます。

原田議員（再質問）

それでは再質問をさせていただきます。確かに現行の生涯学習の中で、子供たちに対する、たくみ祭りを筆頭としていろんな行事をなさっていること。これは僕は評価いたします。私が考えるのはやはり事業を消化する目的でっていう部分、何かこう参加して見てみて、あったかみというか、みんなで盛り上げているようなそういう雰囲気というのが私は若干ないような気がします。それで、やっぱり子供たちの記憶に残るといふ部分でいけば、やはりこう楽しかった思い出、そういった体験した思い出、ただ参加するのではなく、やっぱり自分たちも当然楽しい思い出をつくりたい。そして大人もやっぱり自分たちも楽しまなければ、僕はいいものにならないと思っています。その中でみんなで楽しんで、子供たちの成長、これをお祝いするのと、それと子供たちが将来南幌というふるさとをどう大人になったときに、逆にそういうのが僕は楽しみだというふうに思います。そうなってくるとやはり、今確かにたくみ祭り、いろんな団体の方、参加していただいて協力していただいてやってるのは理解しています。その中で、私は全くたくみ祭りを否定する気はございません。これに先ほど言った子供たちの成長を願いお祝いする機会、ですから子供たちの1日っていう部分をイメージづけれないかという提案でございます。それには今現行のたくみ祭り、これに付加価値をつけて、そして思いやり、温かみのある、そして行政がきちんとそれを評価してあげると、そういったものが私は必要ではないかというふうに思います。そういう意味合いで単独で子供祭りという形で、いろいろな生涯学習の事業の中で、それは確かに難しいことかもしれません。その中でやっぱり子供たちに対する、子供たちの記憶に残る、そういったものを私は考えてはいかがかなという提案でございますので、その思いが教育長がどう考えるか、その辺ちょっと再質問でお聞きしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

教育長（再答弁）

それでは再質問のお答えになるかどうかわかりませんが、お話をさせていただきたいと思っております。先ほどの話のように子供会、この会員数につきましては一時1,000人を超えていた部分が今は250人を切っています。相当の数が減っているっていうのは事実でございます。その中でも、子供会育成連絡協議会でそれぞれいろんな事業を継続して行っております。さらには、例えば子供会育成連絡協議会でニセコのほうに自然体験学習っていうものに行っております。特に私この部分で大事なことは、ことしは特に参加者も多かったわけですが、そこにボランティアとして一緒についていってる子供が小中学生時代にニセコの体験学習を経験した方々が高校生になって、小さい子供さんを面倒みようということで、参加してくれてるといふことは大変意義深いものだと思います。ですから自分たちが小さいときに経験して楽しかった、その時に大人の人に世話になったという、そういう大変大事な気持ちを忘れないで、自分も参加していただいている、大変感謝をしているところでございます。そういう意味

から、なかなかいろいろな面で人が集まらないとか、子供たちの気持ちになってるかっていうことをごさいますけど、たくみ祭りもその年その年で子供会あるいは少年団がどういう形でかわるかという部分で毎年協議をしております。ですから子供たちが手づくりの案内状をつくって、ほかの加入してない子供たちにも配って、多くの人に参加を呼びかけてる、そういう自分たちの取り組みもあります。例えば南小であれば南小フェスティバルという毎年1回、子供たちが企画立案をして実施をするイベントもごさいます。さらには、それぞれ子供たちが集まるイベント、それは今まで地域ごとにあった部分がなくなって数は減ってるかもわかりませんが、それぞれいろいろなイベントがあります。そのときに多くの子供たちが参加して楽しんでる姿を目の当たりにしております。ですから、新たな子供祭りということではなくて、既存にやってるものを発展充実させ、さらにはそこに町民の方が手を貸していただける、そんな例えばたくみ祭りもそういうふうになっていただければ大変ありがたいなと思います。ただ私どもはあくまでも行政が主体となって行政が音頭をとってやるということではなくて、地域の方、そういう方が盛り上げていただいて御協力をいただく、そういう面に対しては御協力を一層強めていきたいなと、そんな思いであります。ですからもしいろいろな思いがあるとすれば、教育委員会のほうにお話をいただければ十分話し合っ改善できる余地はあるというふうに考えてごさいます。

原田議員（再々質問）

ありがとうございます。私も全く同感でごさいます。行政主体という区切りはもう、今の時代はなかなか難しさ、やっぱり本当にニーズに合ったものができるか。町長の執行方針もあります次世代につながる、夢のあるふるさとづくり、こういったテーマを本当に地域の人や大人がどう考えていくか。それに行政がどういう仕掛けをしていくか、これの相乗効果で一つのもので成り立つのではないかと私は思っております。いろいろな面で少なくなった子供たちに、少しでもこの南幌の思い、南幌のふるさとという意識づけ、これは受けるほうの部分でごさいますので、親が大人が押しつけるわけにはいきません。ただやっぱり感受性の強い子供の時代、やっぱりこういういろいろな家庭環境やら学校の環境ですとかそれぞれ受け方が違うわけでごさいますので、そういった一つ、子供たちの成長をみんなで見守る、新たに今度学校運営協議会、2年後に補足するわけですけども。その中でも地域や皆さんで一体となって、大人たちで子供たちを見守って成長を願ってお祝いをしてあげる。そういったものに私はたくみ祭り、もしよければ私もちょっと参画をさせていただいていろいろな形でどういったものが必要になるか、協力をさせていただきたいと思っておりますし、そういった南幌ならではの温かいそういうお祭りを私は考えていきたいなと思っておりますけれども、再々質問ということになるかどうかわかりませんが、教育長にまた思いを語っていただく部分です、やはりこう南幌の子供たちに対するメッセージそういうふるさと南幌っていう思いですね、教育長としてお考えしている部分があれば、一言お伺いしたいと思っております。

教育長（再々答弁）

ふるさと南幌という思いを子供たちにどういうふうに持ってもらおうかという、多分意味合いかと思えます。現状私たちが小さい時の話をして大変申しわけないんですが、私たちが小中学生のころより、現在の小中学生の子供さんのほうが多分忙しい生活を送っているというふうに思えます。ですから、体は忙しくてもいいと思えます。ただその中で心にゆとりが持てるような、そんな流れを親御さんたちがつくってあげることが大事だなと。ですから、先日ある講演会で聞いた時に、家庭、地域、学校っていう順番だそうです。僕らあんまり順番を気にしてなかったんですが、家庭っていうのは子供さんが生まれる、そして生まれたら地域にお披露目されますよと、そして年齢が来ると学校に入りますということで、これほどが欠けてもだめなわけです。ですから、そんな中でやっぱり家庭というもののあったかさ、そういうものが子供たちが感じて、そして地域の皆さんの優しさ、そして学校に行くと勉強の難しさあるいは先生の優しさ、そういうものに触れてそこが南幌町ですよと、そういう思いで子供たちが成長していったらいいなというふうに願っております。

原田議員

はい。ありがとうございました。ぜひ、南幌の子供たちのふるさとの記憶づくり、一人一人が、私もそうですけども一人一人がやっぱりかかわっていかなければ、南幌の子育てという意味合いの部分ができるのかなと思います。以上で質問を終わらせていただきます。

①町立病院の今後の運営について

志賀浦議員

町立病院の今後の運営についてということで、町長に質問いたします。町立病院は、本年4月から内科医師2名の新体制でスタートしました。まだ日も浅いことから成果を判断することはできませんが、評判がよいものと感じております。しかしながら、病院施設においては老朽化が散見され、先般はボイラーの故障があり、機器の購入が承知されたところです。また、今後においても施設の改修が必要になることと思えます。また、昨年度と今年度予算で一般会計から7,000万円の繰り出しがあり、今後も病院経営が好転しない限り、一般会計からの繰り出しが続くことも予想され、議会としても今後の病院会計に対し判断しにくい状況と考えます。

町長は4期目に向けて立起表明をしたところですが、喫緊の課題の病院経営の立て直しに具体的な案を出すべきと思えますが方針をお伺いします。

町長

町立病院の今後の運営についての御質問にお答えをします。町立病院は、4月より江別市立病院から常勤医師2名の支援を受けて運営していますが、大きな混乱もなく診療が継続されており、院長をはじめ、江別市立病院の先生方に深く感謝を申し上げるところです。議員御指摘のとおり、病院施設も建設から30年が経過し老朽化しています。また、診療報酬の改定や入院患者数の減少等に伴い、経営が好転していかない現状にあり、一般会計からの負担も増加しています。町立病院は厳しい経営状況ですが、町民の医療の確保と健康を支える役割を担っていくためにも、持続可能な病院として経営の安定化を図ることが必要と考えています。

経営立て直しに具体的な案を出すべきと思えますが、との御質問ですが、現在国が策定した新たな公立病院改革ガイドラインを踏まえ、行政経営会議において病院の方向性を踏まえた新改革プラン策定に向け、検討を進めています。医療需要が大きく変化することが見込まれていますが、本町の実情を踏まえつつ療養病床の問題や地域医療機関としての役割、一般会計負担の考え方など、病院の今後の方向性について検討を進め、議員の皆さんの御意見もいただきながら方針を明確にしてまいります。

志賀浦議員（再質問）

再質問をさせていただきます。今の町長の答弁の中で、方針をってということですので、新改革プラン策定に向けてということで、また策定に向けて作り出すのかなというふうに思って聞いておりました。南幌町の医療を確保することは、町・議会そして町民皆同じものと認識しています。その中で南幌町立病院の経営実態を町民は、どのくらい理解してるのかなと、そのところはちょっと気にかかるところです。私たちもできるだけ説明をするんですけども、病院の中身というのはなかなか皆さんに届かないのかなというふうに感じてます。その中で何点か伺います。

過去に町立病院経営計画、町立病院改革プラン、町立病院経営改善計画と何度も出されています。ここ10年近くの間ずっとやってるのかなというふうに思っています。

その中で点検評価も公表されておりますが、なかなか病院経営には反映されていないのかなと思うところです。先般も四半期の報告の中である程度のものが出されてきましたけれども、肝心のところはなかなか決定力がないというか、そういうふうには感じました。過去の改革プラン、また、改善計画、これだけ出されてどこに問題があるのかと。町長の考えているというか所見があれば伺いたい。

次に一般会計からの繰り出し分は2年分予算化されて、今回提出されてますが、これは先回質問した時にも私ちらっと聞いた覚えがあるんですけど明確な答えがあったのかなかった記憶にないんですよね。議事録を開いてみたら黒ぬりだらけだったものですから。繰り出しというのは緊急的に今、改築部分に対してっていうような説明が前にあったと思うんですけどこれがいつまで続くのか、この辺をもし考え方があれば明確にお答えください。

その次、3つ目ですね。また、今回のボイラーは専決されましたけれども、まだ承認されてないと思いますけども、今後、建物の改修はどの辺まで予定して概算でどのくらいかかるのか、細かい数字は要らないんですけども、その辺がわかっていたら教えてください。

4点目、診療科は総合内科ということで、小児科がなくなり外科がなくなり総合内科である程度は対応できるとは言いながら、夜間救急で搬送された場合、診療する幅が狭くなるのかなと。また救急車の出動回数の割には数割程度、本当に10分の1くらいなのかなっていう、前に確か資料で見て思ったんですけど。こんな中で夜間救急指定というところが本当に必要なのか。もっと違うネットワーク化でできないのかなっていうふうに私は思っています。まあ予算の関係、交付税の関係があつてなかなか見出せないものかなと思うんですけども、この辺がいつも気になるところです。救急車は鳴ってもだんだん音が遠くなって、町立病院には行かないのでは夜間救急指定病院としては意味がないんじゃないかと思えます。その辺町長の考え方があったら伺いたいと思います。

最後に5点目です。議会としても町の行財政を考えると、町立病院の経営状態というのは無視することはできないわけで、繰り出しが7,000万で何年も続くと、それだけ持ちこたえられるのかなっていうのはすごく気になるところです。議会としても委員会等で対応していかなければならない問題だと思っておりますけれども、議会も議会独自に経営改善計画の点検評価をする姿勢はあるのかなっていうふうにもまた考えてます。また、点検評価を例えば外部、前にも一度提案しましたがけれども評価委員会みたいなものを立ち上げて、点検評価をする必要があるのではないかなと思うんですけど、これも町長の考え方を伺います。以上5点です。お願いします。

町長（再答弁）

志賀浦議員の再質問にお答えをいたします。病院の改革については3年ぐらいの頻度で改革プランをつくりながら、常に現状を見ながら、そして改革できるものについてはしていきながら、病院を安定した経営に持っていくという大きな目標がございますので、これまでも何度となく改革プランを策定しながら、今の病院に向かってきているわけでありまして、それはプランとして働いている方、皆さん含めて病院の医師

を含めて感じていただいて、少しでもよくなる方向にということでやっているところ
であります。特に何もなしでやるということではなくて、やはり少しずつ改善をして
いかなければ、ニーズにもなかなかのっていけない、そんなふうに考えておりますの
で、当然今後もある程度の期間にとっては改革あるいは計画等々、いろんな計画を練
りながら、前へ向かっていかなければならないんじゃないかなというふうに思ってお
るところでありまして、なかなか議員が御指摘いただいたように全部の項目がすべて
全部いってるということでありません。しかし、少しずつ改善の兆しもあるわけであ
りますんで、それを見ながら病院内で少しでもみんながそういう方向に持っていく
意識改革も含めて必要ではないかなというふうに思っております。

それから繰り出し分についていろいろお話をいただきましたけれども、繰り出し分
はできるだけ負担を少なくというのが基本でありますけれども、やはり市民の命・健
康を守る、これをどうしていくかということでもあります。投げていいってというお話で
はないと、議員もそう思っていると思います。それなりには応分の負担は、当然町も
していかなければならないというふうに思っております。この中で、いろいろ国のほ
うもいろんな改革が出てきております。出てきて地方が負担をする率、あるいは患者
さんが負担する率がふえてきている。そんなことも含めながら、以前とは方向が違う
部分が大分ありますんで。全部が何もしないで繰り出しがふえて、そういうことでは
ない。いろんな改革があっけて、それに応えながら町立病院として運用をしていか
なければ、そんなこともありましてやっていかなければならないということでありま
す。それから、御指摘のように古くなりました。ボイラーも壊れたりして、非常に厳
しい状況にありますけれども、今どこまで改築をしたらいいのかという実施設計中
であります。まだ出てきておりません。それらが出てきたらまた皆さんとの御相談をさ
せていただきますけれども、どこまでやれるかと、今の現状の中でどこまでそれが全
部やれるのかどうか、あるいはもっとやらなきゃならないのか、それらを含めて今検
討しているところでもありますんで、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、救急部門。救急車ばかりが行くのが救急部門ではございませんので、
住民の方から時間外に電話が来て調子悪いのすぐ見ていただけませんかっていう
のも救急でございますので、24時間病院をやっているということは市民の安心を募っ
ているわけでもありますので、救急車が全部南幌町立病院に行く、これは症状もありま
すんで、うちの病院で受けられないのは、もう即それに合わせた、患者さんに合わせ
た状態に合った病院を選んでいかなければなりませんので、そういう部分でちょっと
認識が違うんじゃないかなというふうに思っております。それで、救急部門をこのま
までいいのかっていう話ではありますが、これはなかなか難しい問題があります。それ
と市民の健康・命を守るのが自治体としての責任は、救急部門はそれぞれの自治体が
担わなきゃなりません。よその自治体をお願いするというそういうものではありません
ので、ただ広域にどうやってやれるかっていうのは今後の検討課題になりますけれ
ども、それはなかなか今の現状では厳しいのかなと。うちは医療圏はやっぱり札幌を
中心とする石狩圏であります。うちの病院の位置づけは南空知であります。そのこ
をを考えていく時に、どうあるべきかと私どもも検討はしましたけれども、なかなかそ
れについては厳しい状況にありますけれども、当然、病院経営によっては救急部門を

どっかに専門に、広域でやる場合も今後は出てくる可能性もありますけれども、現状の中では非常に厳しいというのが現状であります。

それから点検評価についてどうなんだと、外部に出すべきではないかと。一度いろいろ外部にもやっていただいたし、国の機関から来ていただいて評価もいただいております。ですのでそれらを参考に、もとにやっておりますんで、そんなには変わらないと思います。ですのでそれらをいただいた意見をもとに今、改革やいろいろなプランを立てながら当然やっておりますんで。今のところ、外部でどうのこうのということではなくて、やはり議員が御指摘のように、病院の方向性をきちっと定まらないと難しいのかなというふうに思っておりますんで、現状のところでは、今ある中で改革できるものは改革しながらやっていくということでありまして。ただし、先ほど言ったように基準がありますので、基準を度外視して改革はできませんので、基準内でおさまるようなやり方、そうしないと交付税等々に大きな影響がありますので。その中の改革をやっていくということでありまして、御理解いただければと。

志賀浦議員（再々質問）

再々質問をさせていただきます。まず1点目のほうは、ある程度理解します。意識改革のためにはつくっていかなきゃいかんということ。ただこれは先回の報告の中で、出てた分で経営改善計画のリストですよね。大事なところは結構、例えば決定と書いてあるけど、先回も聞きましたけど患者送迎サービス事業の検討と。検討したのであれば何とかと思うんですけども、結果的に、費用負担や送迎方法を今後町で協議していくと。病院としては取り組めないというのは聞いてましたけれども、ただほかの町村ではやっている所が結構あるんですよ。この間新聞でちょっと大きく出ていまして、松前、院長がいなくなった大変なところですけど。あそこも実際送迎サービスをやってますと、路線の使いながら拾いみたいな格好ですよ。できないことがないんじゃないかなっていうふうに思うんですけども、これもまだ町として決定して出してくれてるわけではないので次のプランを出される時には、できるものとできないものをしっかり分けて、職場の皆さんの意識を高めるためについていうのであれば、もっと細かくて違うものでもいいのかなっていうふうに思うんですけども、また国の指導の中のプランだと、またそれこそできないことばかりがあるのかなというふうに思っておりますので、またこれは出てきた時に質問したいと思っております。これは検討していただければ、また繰出基準以外でクリアしている部分、これは今町長が言ったように、制度改革が変わってという話ですから、応分の負担ということで、ただそれが応分の負担がどこまでなのかというところを見ると、何千万という単位で5年10年と続けていって、うちの町がもつのかなっていうそっちの心配もありますので、これはできるだけ早くに方向性を出して議会に提示していただければと。今出せて言っても出せないのかなと思うんですけど、それをお願いいたします。また、改築の部分はわかりました。救急指定の場合、救急のやつは認識の違いと言われればそれまでなんですけども、私はことしの春先でしたっけね。救急で町立病院にお世話になりました。インフルエンザで。新聞に指定日って書いてあったんで行ってみたら休みだったよってことで。休みでしたけどもうまく対応してもらって診てもらいました。インフルエ

ンザの検査をして陽性だよということで、治療といいますか薬もいただきまして、大変感謝しています。ただ本当に診れるところが少なくているのであれば、本当に外科的なものとか交通事故とかは、多少のものでもいいですけど。そういうものを早くどっかと連携しなければならぬんじゃないかなっていう気はするんですよ。町立病院に運ばれて、また逆に自分の車で行って、結果的にほか言ってくださいと言うのであれば、最初からだれも行かなくなっちゃうんじゃないかなと。緊急指定の意味もなくなるのかなというふうに私は思うんですけども、それは費用対と、町民の健康を守るという意味から、どっちがどうなのかということもあるんですけど、検討した経緯があるというんですから、それ検討をまた再度進めてもらえればいいなと思います。またこれに関しては例えば、南空知であって札幌圏であってってという話もあったんですけども、現在どういう方向で結論に至ったのかその辺ももしわかりましたら教えていただきたいと思います。また、最後の部分で質問した点検評価の部分ですけども、外部ではやったことがあるという何かわけわかんないかなというふうに思っているんですけども、私もこの3回分見てきましたけれども、今後はしっかりやっぱり評価してかなきゃだめなんでないかなと思うんです。私たち議会でもやっていきたいと思ひますし、できれば提案させていただきたいなというふうに思っています。過去には議会からも予特・決特のところで、付帯意見で何とか出されてる部分はあると思うんですけども、その辺がなかなか町長と私どもとかみ合わないところが多いのかなと思ひております。またこれから委員会等で、ある程度のものが出てくると思うんですけども、出てきた時にはまた町長に御相談申し上げますけども、その辺意を酌んでやっていただけるかどうか、その辺町長にお伺ひします。

町長（再々答弁）

志賀浦議員の再々質問にお答えをいたします。それぞれ、いろいろ考え方があると思ひます。しかし、やはり町民の高齢化社会を迎えて、いかに健康・命を守っていくか、それにどうこたえていくか。言っている意味もわかる部分もありますが、矛盾している部分もある。繰出金が多くなってどうしてるって、町が負担してくんであれば、例えば送迎の関係も相当の負担が出るんです。これ以上繰り出しを町がしてもいいのかどうか、今言っている御質問からいくとこれ以上多くなったらどうすんだと。私のほうにもそういう頭はあります。皆さんに負担をかけるのにこれ以上どうしたらいいのかっていう中でいろんな改革をやって最小限の負担をしていかなきゃならない。これをゼロになるのが本当は望ましいんですよ。でもなかなかそういう環境にはない。それと、公立病院として今ある制度の中で、いかに生かして町民の負担を少なくしていくのが私はベストと思ひています。なんぼでもお金かけて残すんであれば、それはいいんですが、やはり制度っていうのがございますので、町独自でやるのであれば、この負担だけでは済みません。やはり国の制度にうまく乗りながら、町民が安心できる病院にしていかなければならない。24時間診ていただけると大変喜んでいただいている方々もたくさんいるわけでありまひす。電話をして、診てもらっていいですかって言ってもいいですよって言ってくれる、そういう声があるわけでありまひす。特殊なやつはなかなか難しい。うちにそういう施設、整備がされていません。やはり一刻を

争うのは早く大きな病院、専門の病院に回していかなければ、患者さんの負担が多くなると私はそんなふうに思っています。最小限町内でできる部分や、患者さんを診てあげられる分、私はそういう部分に取り組んでいくべきではないかなというふうに思っております。いろんな改革・点検、当然していかなければなりません。それはもう議員御指摘のとおりであります。それをしながら、いかに病院をつくっていくか。町民の病院として生き残っていくかだと思います。お金だけで言うんだったらプラスマイナスですから、当然それで判断でいいと思いますが、私はそういうものではないと。行政としてどういうふうにしていくか、そういう困った人たちも守っていかなければならない。当然先ほど言ったようにできないかということで、近隣の自治体でやってる救急センターに行ってお話をさせていただいた。それは自治体の本分から離れておりませんか、自治体としてはそういう人を守っていくのが自治体で、よその町のそういう患者さんをうちで受け入れる施設ではありませんと。これはどこの町の首長さんも同じです。私も余裕があったらお願いできないかということで言ったんですが、そういうことにはならない。だとすれば、自分の町でできないとすれば近隣で同じような状況を持つてる自治体があれば、広域でやることは可能だというふうには思いますが、まだまだその時期に達していないというふうに私は認識しております。ですから、今の中でいかに病院として生き残るため、どうしていくのかというふうに今も非常にぎりぎりです。人員等々やっております。最小限の経費で最大限という皆さんから言われておりますのでその範囲で、だからひよっとすると検査に入って基準に満たさないって指摘を受ける事項が今まで何回かあるんですが、それだけシビアにやっておりますのでそういう面では、点検・評価もしながら当然やっていかなければなりませんので、私どもはできる限りそういうのをやりながら、将来に渡って、今の制度改革まだまだ議論されております。その中でうちの町立病院としてどう残すべきかというのは方向性は、それを見ながら私は考えていくべきだなというふうに考えております。以上です。